

# かると

## 室蘭税務署からのお知らせ

### ◎還付申告書はお早めに提出を

平成16年分の所得税の還付申告の相談と申告書の受け付けが1月から始まります。

申告書は、前年の『確定申告書の控え』『確定申告の手引き』などを参考に作成し、お早めに提出してください。

### ◎法定調書は期限内に提出を

平成16年分法定調書の提出期限は1月31日(月)です。

平成16年中に給料・報酬・料金・利子・配当などの支払いをした方は、支払先の住所・氏名・支払金額などを記載した法定調書を税務署に提出してください。

### ▼問い合わせ 室蘭税務署

(☎) 24151

## 登別高校冬季学校開放講座 『基礎スキー入門Ⅱ』を 開催します

▼日時 2月10日(木)・17日(木)・24日(木)

18時30分～20時

▼場所 サンライバスキー場

▼対象 小学3年生以上の方

▼定員 上級者10人、中級者10人、初心者5人

▼参加料 450円(傷害保険料)

※リフト代は個人負担となります。

▼申し込み 1月31日(月)までに電

話で登別高校教頭・本庄さん

(☎) 2912

## 室蘭工業大学公開講座

### 『パソコン入門とマルチメディアの応用「春期講座」』

▼日時 3月1日(火)～8日(火) (土・日曜日を除く) 18時～21時

▼場所 室蘭工業大学情報メディア教育センター

▼コース・対象 パソコン初心者

コース：50歳以上でパソコンを使ったことがない方、ビデオ編集入門コース：高校生以上でビデオカメラで撮影したことがある方、エクセルコース・ホームページ作成入門コース：高校生

以上でパソコンに簡単な文章を入力したことがある方

▼定員 パソコン初心者コース：5人、ビデオ編集入門コース：5人、エクセルコース：20人、ホームページ作成入門コース：10人(いずれも申込順)

▼参加料 8千200円

※この講座で制作した作品などは、CDやビデオテープに収録して参加者に配布します。

▼申し込み 1月24日(月)から2月22日(火)までに参加料を添えて

(郵送または持参) 室蘭工業大学地域連携推進課(〒050-1858 5 室蘭市水元町27-1・☎05023)

## しんた21からのお知らせ

### 献血にご協力ください

現在、全種類の血液が不足しています。より多くの皆様のご協力をお願いします。

#### ▶日時・場所

日 時	場 所
1月11日(火) 9:30～11:00	市役所第二庁舎前
1月11日(火) 14:00～16:30	登別中央ショッピングセンター・アーニス前

### アレルギー講演会を開催します

小児科医の立場から、講師がアレルギーに関する最近の情報について、わかりやすくお話しします。

▶日時 2月2日(水) 14時～15時30分

▶場所 しんた21多目的ホール

▶テーマ 『こどものアレルギー疾患について』

▶講師 小野 暁さん(日鋼記念病院小児科長)

▶参加料 無料

※当日、託児を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ  
健康推進課(しんた21内☎0100)

## 『配偶者暴力防止法』が 改正されました

保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2カ月に延長することなどを柱とした『配偶者暴力防止法』の改正法が成立し、平成16年12月2日から施行されました。

### ◎改正の主な内容

- 『配偶者からの暴力』の定義の拡大
- 保護命令制度の拡充
  - 離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。
  - 被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。
  - 退去命令の期間を2カ月に拡大する。
  - 退去命令についても再度の申し立てを可能とする。
- 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
- 基本方針や基本計画の策定
- 被害者の自立支援の明確化など
- 警察本部長などの援助
- 苦情の適切かつ迅速な処理
- 国籍や障害の有無などを問わない人権の尊重

※配偶者からの暴力被害者支援情報(内閣府)  
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

問い合わせ  
企画課(☎1122)